

## 柔軟な働き方の実現を考える⑦

### 統括センター化で実質の賃下げ!

### 毎日通勤していないのに標準報酬月額が上がる!?

これまでは所属する職場で算出されていた通勤手当が、センター化で「最遠駅の通勤」として算出される方式に変更されています。

具  
体  
例  
①

これまで

最寄り駅	通勤駅	距離	6ヶ月定期代
大宮	上尾	8.2km	28,520円

1ヶ月あたり算出

4,753円

熊谷営業統括センター発足で

最寄り駅	最遠駅	距離	6ヶ月定期代
大宮	本庄	55.7km	142,560円

1ヶ月あたり算出

23,760円

23,760円 - 4,753円 = **19,007円** を標準報酬額として計上

具  
体  
例  
②

北上営業統括センター：水沢江刺駅～北上駅～新花巻駅  
水沢江刺～新花巻間のFREX定期券で通勤（3ヶ月 158,910円）

1ヶ月あたり **52,970円** を標準報酬額として計上

### 最遠駅や新幹線通勤により標準報酬月額が上がり 社会保険料と厚生年金の月額掛金も上がるのです!!

標準報酬月額は基本給・超勤・諸手当に通勤手当が含まれ、4～6月の3ヶ月平均支給額で算出します。標準報酬月額の等級が上がれば社会保険料（健康保険+介護保険）と厚生年金の月額掛金も当然上がります。

業務の融合・柔軟な働き方に伴う新たな負担は  
**納得できない!! 改善措置が必要だ!**